

平成 19 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 斎藤 正敏
(コード 8704 大証ヘラクレス)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-5114-0344 (代表))

発行済みストックオプションの一部消滅に関するお知らせ

平成 18 年 6 月 29 日付で発行した第三回ストックオプション、平成 18 年 9 月 1 日付で発行した第四回ストックオプション、及び平成 19 年 6 月 25 日付で発行した第五回ストックオプションが、平成 19 年 11 月 26 日付でそれぞれ下記の通り権利者に権利放棄され、一部消滅しましたのでお知らせ致します。

記

1. 消滅したストックオプションの内容

(1) 第三回ストックオプション

発行日	平成 18 年 6 月 29 日
発行した新株予約権の総数	11,650 個
放棄された新株予約権の個数	2,630 個 (本日までの消滅合計 11,150 個、残 500 個)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,630 株
権利行使期間	平成 20 年 7 月 1 日 ~ 平成 21 年 6 月 30 日

(2) 第四回ストックオプション

発行日	平成 18 年 9 月 1 日
発行した新株予約権の総数	1,819 個
放棄された新株予約権の個数	1,172 個 (本日までの消滅合計 1,574 個、残 245 個)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,172 株
権利行使期間	平成 20 年 9 月 2 日 ~ 平成 21 年 6 月 30 日

(3) 第五回ストックオプション

発行日	平成 19 年 6 月 25 日
発行した新株予約権の総数	731 個
放棄された新株予約権の個数	368 個 (本日までの消滅合計 451 個、残 280 個)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 368 株
権利行使期間	平成 20 年 9 月 2 日 ~ 平成 21 年 6 月 30 日

2. 理由

当社は、当社の取締役を対象に、平成 18 年 6 月 29 日付第三回ストックオプションを、当社及び当社の完全子会社トレイダーズ証券株式会社(以下、「当社子会社」といいます。)

の使用人を対象に、平成 18 年 9 月 1 日付第四回ストックオプション及び平成 19 年 6 月 25 日付第五回ストックオプションを、インセンティブプランとしてそれぞれ発行しました（以下、両者を合わせて「発行済みストックオプション」といいます。）。

しかし、当該発行済みストックオプションには、行使条件として権利行使時における当社株価が 25 万円以上であることが定められており、一方で権利行使期間は短く設定されているため、昨今の当社及び新興市場全体の株価低迷に鑑みると、インセンティブプランとして十分に機能しているとは言い難い状況にありました。

このため、当社は、発行済みストックオプションの各権利者が権利放棄することを条件に、新たな行使条件を付したストックオプションを付与することにより、今後の業績拡大へ向けた職務執行の対価としてのインセンティブプランを再組成することを決定致しました。これにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の業績向上に対する意欲を喚起し、士気を一層高めることを企図しています。

なお、新たなストックオプションの発行については、本日併せて開示する「募集新株予約権の発行に関するお知らせ」及び「使用人に対するストックオプションの発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 権利放棄による影響

発行済みストックオプションに係る費用計上済みの新株予約権の残高が、平成 19 年 10 月末現在約 18 百万円であり、これが各権利者による権利放棄に伴い特別利益に計上される見込みであります。

以上